

狂犬病予防注射

のお知らせ

犬の登録および年1回の予防注射は、狂犬病予防法により犬の所有者に義務づけられています。

三豊市では左記の日程で集合予防注射を行います。犬の登録をしている方には案内はがきをお送りしますので、はがきを持参して注射を受けてください。まだ犬の登録をしていない方は、広報3月号と一緒にお配りした狂犬病予防注射のご案内の中の『犬の登録申請書』を記入し、持参してください。

地区	日程および実施会場			
	4月14日(金)		4月29日(土)	
仁尾町	三豊市仁尾支所	9:30~12:00	家の浦スクールバス車庫前	9:30~9:50
			朝日自治会 山本信広様宅前	10:00~10:20
			賀茂神社	10:30~11:10
			三豊市仁尾支所	11:20~12:20
			八幡神社	13:20~14:00
			片山自治会集荷場前	14:10~14:40
			農協 曾保集荷場	14:50~15:20
財田町	4月8日(土)		4月29日(土)	
	野田原公民館	9:30~10:00	黒川公民館	9:30~10:20
	財田上小学校	10:10~10:40	轟公民館	10:30~11:00
	農協 財田上支店	10:50~12:00	道の駅前車場	11:10~12:00
	三豊市財田支所	13:00~13:30	川上総合センター	13:00~13:40
	農協 財田中支店	13:40~14:30	林明公民館	13:50~14:30

料金は下記のとおりです。

- 登録手数料 **3,000** 円
- 注射料 **2,300** 円
- 注射済票交付手数料 **550** 円

お釣りのいらぬようにお願いします。

【問い合わせ】環境衛生課/衛生係 62-1120 または 各支所住民課

水道料金早見表(用途:一般 口径:13mm)

高瀬町・山本町・三野町・詫間町・仁尾町・財田町域(豊中町域は現行どおり)

水量:立方メートル、料金:円(消費税込)

水量	水道料金	水量	水道料金
0~5	1,155	21	4,431
6~10	1,890	22	4,662
11	2,121	23	4,893
12	2,352	24	5,124
13	2,583	25	5,355
14	2,814	26	5,586
15	3,045	27	5,817
16	3,276	28	6,048
17	3,507	29	6,279
18	3,738	30	6,510
19	3,969	以下1立方メートルにつき、231円を加算してください。	
20	4,200		

*水道料金の口座振替日は、通常振替は毎月8日、再振替日は毎月22日です。

【問い合わせ】水道局監理課 62-1133

三豊市ガイドブックでもお知らせしております。とおり、平成18年1月の使用分より、水道料金が変わります。

水道局からののお知らせ



地区	日程および実施会場				地区	日程および実施会場			
高瀬町	4月9日(日)		4月16日(日)		豊中町	4月8日(土)		4月16日(日)	
	原下会場	9:00~9:20	三豊市高瀬支所	9:00~10:00		農協 豊中本山支店	9:00~9:40	宮崎商店横	9:00~9:20
	農協 麻支店	9:30~10:00	川下会場	10:10~10:30		農協 桑山支店	9:50~10:30	3区集会場	9:30~10:00
	大吉会場	10:10~10:30	共同福祉施設	10:40~11:10		農協 比地大支店	10:40~11:10	中集会場	10:10~10:40
	前側会場	10:40~11:00	中浦会場	11:20~11:50		農協 笠田支店	11:20~12:00	須野志集会場	10:50~11:20
	増原会場	11:10~11:30	勝間コミュニティセンター	12:50~13:20		農協 上高野支店	13:00~13:40	香川県西讃農業改良普及センター	11:30~12:00
	首山消防屯所	11:40~12:00	浦中会場	13:30~13:50		田井集会場	13:50~14:30	本山寺駐車場	13:00~13:30
	杉庄会場	13:00~13:20	田淵会場	14:00~14:20				井手向集会場	13:40~14:10
	西股会場	13:30~13:50	農協 比地二支店	14:30~15:00				四ツ足集会場	14:20~14:40
	農協 二ノ宮支店	14:00~14:30	成行会場	15:10~15:30					
羽方会館	14:40~15:00			4月2日(日)		4月16日(日)			
大水上神社	15:10~15:30			三豊市詫間支所	9:30~10:30	緑の村管理センター	9:30~9:50		
山本町	4月2日(日)		4月16日(日)		武道館	10:40~11:20	積消防屯所	10:00~10:20	
	下大野子供会館	9:30~10:00	中辻公民館	9:30~10:10	浜田消防屯所	11:30~12:10	箱浦ビジターハウス	10:30~10:50	
	三豊市山本支所	10:10~10:50	寺上公民館	10:20~11:00	塩生集会所	13:10~13:50	生里会館	11:00~11:20	
	西上公民館	11:00~11:30	三豊市山本支所	11:10~12:00	須田会館	14:00~14:40	肥地木集会所	11:30~11:50	
	砂古公民館	11:40~12:00	下河内農事集落集会場	13:00~13:30	粟島開発総合センター	15:20~15:50	大浜消防屯所	12:50~13:30	
	神田定住促進センター	13:00~13:30	河内農村婦人の家	13:40~14:10			鴨之越バス停	13:40~14:00	
南立石公民館	13:40~14:00			4月3日(月)		名部戸消防屯所	14:10~14:30		
三野町	4月9日(日)		4月23日(日)		水出集会場	9:30~9:50			
	久保谷集落センター	9:30~9:50	大見公民館	9:30~10:30	小鳥神社	10:00~10:30			
	大見原生活改善センター	10:00~10:40	町児童公園	10:40~11:30	新浜西集会場	10:40~11:00			
	下組集会場	10:50~11:20	山越生活改善センター	12:30~12:50	浜西田尾カメラ店	11:10~11:30			
谷円集会場	11:30~12:00	三野町老人福祉・母子健康センター	13:00~13:40	詫間ふれあい交流館	12:40~13:30				
		汐木原会場(旧 共栄会館)	13:50~14:20						



三豊広域消防本部予防課 23 3972
 三豊広域北消防署 72 2119
 " 南消防署 24 2119

6月1日から新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます

火災予防条例の改正により、すべての住宅の寝室（寝室が2階にある場合は階段も）に、住宅用火災警報器の設置が必要となりました。

新築住宅については6月1日から設置が義務付けられます。既存の住宅については平成23年6月1日までに設置を完了してください。

出火の早期発見は「逃げ遅れ」による火災の死者をなくすために非常に重要で、警報器の設置はたいへん効果があります。

「もしも!」のときのためにあなたの家にも、火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の種類と注意事項



火災警報機器は消防法令適合品のNSマーク付きを

簡単に取り付けられる「煙感知式」があります。電池タイプと100Vタイプ(配線必要)があります。自動火災報知設備またはスプリンクラー設備等が設置されている場合は火災警報器の設置は必要ありません。

便乗した悪質商法にご注意!!

6月1日から新築住宅への火災警報器の設置が義務付けられることに便乗し、強引に高額な商品を販売したり、「消防から来た」と言って訪問販売する悪質商法が発生するおそれがあります。消防署等が販売することはありませんので、悪質商法の被害にあわないようご注意ください。